

基本方針1 環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルの推進

資料3

基本施策	個別施策	No.	取組項目	No.	事業(取組)名	事業(取組)概要
1-1 家庭における取組・活動の促進	(1) 家庭における取組・活動の促進	1	ア 環境配慮行動の促進	1	e-市民認定システム	家庭において、ごみ減量や省エネなどの環境配慮に取り組む市民を環境にやさしい「e-市民」として認定・表彰し、その取り組みの継続を支援するとともに、こうした意識や効果的な取組内容を市民1人ひとりに広げていくための各種啓発・支援を行う。
				2	あきエコどんどんプロジェクト	近年、普及が進むスマートフォン等のアプリを活用して、公共施設でのクールシェア、ウォームシェアなどの環境配慮行動に対して、エコポイントを付与し、累積ポイントに応じて抽選を行い、賞品と交換できるシステムを運用する。
		2	イ CO2の見える化推進	3	省エネナビの普及促進	エネルギー使用状況が表示される省エネナビの一般家庭への貸し出しを行うことにより、家庭における省エネ意識の高揚および省エネ行動の促進を図る。
				4	あきエコどんどんプロジェクト	近年、普及が進むスマートフォン等のアプリを活用して、公共施設でのクールシェア、ウォームシェアなどの環境配慮行動に対して、エコポイントを付与し、累積ポイントに応じて抽選を行い、賞品と交換できるシステムを運用する。
		3	ウ 省エネルギー家電への買替え促進	5	公共施設における省エネ機器の率先購入・買替えの促進	備品等の買替えの際には、省エネ機器の購入に努める。
				6	公共施設における省エネ機器の率先購入・買替えの促進	備品等の買換えの際には、省エネ機器の購入に努める。
				7	公共施設における省エネ機器の率先購入・買い換えの促進	備品等の購入の際は、省エネルギー性能の高い機器の購入を優先して行うことにより、省エネルギー家電の情報発信に務めるとともに、家庭への導入促進を図る。
				8	公共施設(児童館等)における省エネ機器の率先購入・買換えの促進	備品等の買換えの際には、省エネ機器の購入に努める。
		4	エ 啓発イベントの実施	9	啓発パンフレット等の配布	環境啓発イベント等の機会を通じ、各種啓発パンフレットを市民等に配布する。
				10	環境展等の啓発イベント実施	市民の環境配慮意識の向上を図るため、環境展などの啓発イベントを開催する。
1-2 事業所等における取組・活動の促進	(1) 事業所等における地球温暖化防止の促進	5	ア エコオフィスの推進	11	事業所等における省エネルギー・省資源の推進	市役所全体として、省エネルギーや省資源、ごみ減量、グリーン購入推進などに取り組むとともに、その取組を積極的に公開し、広く市民に対しても内容を公表し、啓発に努める。
				12	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	(一財)省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る。
		6	イ ESCO事業の導入促進	13	地域ESCO事業(あきたスマートシティ・プロジェクト)	スマートシティ情報統合管理基盤を活用し、省エネルギーサービスを一つの地域エリアに対し包括的に提供するもの。省エネルギーサービスの提供は、ESCO事業方式によるものとし、市有施設を対象に実施する。
		7	ウ 地球温暖化防止に関する相互連携の促進	14	秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会	秋田市地球温暖化対策実行計画の策定等に関する協議を行う。
	(2) 環境マネジメントシステム取得の促進	8	ア 環境マネジメントシステムの普及啓発	15	環境マネジメントシステム取得に係る情報提供および指導等	企業情報データベースによる登録企業への情報配信。
				16	環境マネジメントシステム等に関する事業者説明会の開催	秋田県が実施する「あきた環境優良事業所認定制度」を始めとする各種環境マネジメントシステムや環境配慮の具体的な取組等について周知・啓発を図ることを目的に、市内事業者を対象に説明会を開催する。
		9	イ 環境マネジメントシステム取得へのインセンティブの検討	17	・入札参加資格登録において、登録業者の等級格付における総合点数への加点・総合評価落札方式による入札において、入札者の総合評価点への加点	「環境マネジメントシステム(ISO14001)」、「あきた環境優良事業所認定制度のステップ2」又は「環境マネジメントシステム(エコアクション21)」を取得した者を等級格付の加点対象、また総合評価点への加点対象とする。

基本施策	個別施策	No.	取組項目	No.	事業(取組)名	事業(取組)概要
1-3 地域における取組・ 活動の促進	(1) 環境学習・環境 活動の促進	10	ア 環境学習・環境活動の促進	18	「気候変動対策×主権者教育」プロジェクト～みんなで描く、にじいろ未来～	市内高校生を対象に、気候変動を題材とした主権者教育に関する体験学習を行い、身近な環境課題解決への行動促進と模擬投票による社会参画意識の向上を目指す。
				19	環境学習サポート事業	市の職員を講師として小中学校に派遣し、11個の講座を実施している。
				20	秋田市自然環境体験活動促進事業	市民の自然環境の保全意識の向上および環境活動に取り組む民間団体の育成を図るため、自然体験教室・自然観察会等を開催する民間団体に対して、交付金を交付し、市民が自然と触れ合う機会を提供するとともに団体の自立を促進する。
				21	自然体験学習の推進	自然観察会などを通じ、森林の大切さなどを学ぶ機会を設け、意識の醸成を図る。
				22	学校における環境教育の推進	小・中学校において、地域や地球全体の環境保全と、生活の利便性を考える学習や豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践活動を推進する。
				23	あきたの「やさしい」を全国へWAKUWAKU切手杯	地球規模の地球温暖化、エネルギー資源の枯渇に対応し、持続可能な社会を形成していくためには、市民自らが主体的な活動を行うことが必要である。その活動の第1歩として、「切手」を啓発ツールとして、事業展開する。具体的にはデザインを公募し、最優秀作品をオリジナル「eco切手」として作成し、全国に広く発信していく。
				24	未来の暮らし創造事業	将来の環境制約下においても持続可能な社会の実現を図るため、地域の未利用資源活用によるイベント等を開催する。
		11	イ こどもエコクラブの活動促進	25	こどもエコクラブの活動支援	小学校におけるこどもエコクラブの活動を支援する。
				26	こどもエコクラブの活動促進	地域学校単位で活動しているこどもエコクラブの活動を把握および促進する。
		12	ウ 地域環境活動の促進	27	全市一斉清掃の実施	市民の協力、参加のもとに市内の道路、側溝、水路などの清掃活動で出た土砂、泥の入った土のう袋を収集運搬する（主務部局等：環境部環境総務課「全市一斉清掃」）。
				28	春の全市一斉清掃	各町内会が主体となって、市内の道路、側溝、水路、公園等の清掃活動を行うことにより、街の環境美化を推進する。
				29	ホテル生息環境保全事業	数多くのホテルが飛び交うような生息環境を整備することにより、市民の自然環境保全意識の醸成を図る。
				30	おもてなしクリーンアップ	市内で行われる全国規模の大会」の所管課からの依頼で、きれいな町並みで大会参加者を迎えるために、一週間前に清掃を行う。
		1-4 フードマイレージ等 の低減	(1) 地産地消（地 食）の促進	13	ア 地場産物・地域特産品の市内流通促進	31
14	イ 給食・飲食店等への地場産物供給			32	保育所の給食における地場産物使用推進	給食における地産地消を掲げる卸業者選定や産地直産物購入による地場産物使用促進。
	小計	14		小計	32	

基本方針2 低炭素型まちづくりの推進

基本施策	個別施策	No.	取組項目	No.	事業(取組)名	事業(取組)概要			
2-1 環境負荷の少ないまちづくり	(1) コンパクトな市街地の形成	15	ア 集約型都市構造の実現に向けた市街地の抑制と土地利用の誘導	33	秋田市立地適正化計画	多核集約型の都市構造によるコンパクトな市街地形成を図るための実施計画として策定した秋田市立地適正化計画による、計画的な土地利用の誘導を図る。			
	(2) 省エネルギー・省資源型の市街地形成	16	ア 街灯等のLED化推進	34	道路照明灯改修工事	道路照明灯調査点検等に基づく修繕にあたっては、LED化を推進する。			
	(3) 交通手段の転換および公共交通の利用促進	ア 自動車から公共交通等への利用転換促進	17		35	公共交通利用促進の各種啓発	秋田市ノーマイカーデーの推進やICTを活用したバス運行情報提供の充実、モビリティマネジメントの実施により、自家用車から公共交通への転換を促す。		
					36	公共交通結節点の整備	泉・外旭川新駅(仮称)の整備。		
					37	パーク・アンド・ライドの導入検討	パーク・アンド・ライドの導入可能性について、候補地における社会実験等を実施する。		
		イ 自転車利用の促進	18		38	にぎわいに寄与する交通環境の実現	コミュニティサイクルの導入検討。		
					39	自転車駐輪場の整備	平成24年度の整備後は、既存施設の維持管理。		
	(4) 環境に優しい道路交通の実現	19	ア 体系的な道路ネットワークの整備促進	40	道路改良事業	安全で快適な道路環境への改善をはかるため、道路の拡幅・線形・隅切等の改良を行う。			
	(5) 環境に配慮した自動車使用の促進	イ 次世代低公害車の導入促進	21		20	ア エコドライブの推進	41	エコドライブ講習会の実施	市民、事業者、市職員を対象にエコドライブ講習会を開催し、エコドライブ知識・技術の普及を図るとともに、講習会受講者等を通じてエコドライブの情報発信を行う。
					42	次世代低公害車導入事業	秋田市環境基本計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減を図るため、財産管理活用課で集中管理している公用車について、環境負荷の少ない電気自動車等の次世代低公害車の導入を拡充する。		
					43	公用車への低公害車導入推進	新たに公用車を購入する際には、低公害車両の導入に努める。		
					44	低排出ガス車への計画的な車両更新	秋田市上下水道事業計画に定められている環境負荷の低減に基づき、公用車を計画的に低排出ガス車への更新による排出ガスの低減のため、年次計画で購入する。		
					45	次世代低公害車の導入促進	新たに公用車を購入する際には、低公害車両の導入に努める。		
					46	低公害車の導入促進	新たに公用車を購入する際には、次世代低公害車両の導入に努める。		
					47	公用車への低公害車導入促進	公用車の更新、新規購入の際は、ハイブリッド車等、低公害車を率先して導入する。		
					48	次世代低公害車の導入促進	老朽化した公用車を低公害車に更新する		
		22	ウ 自動車の使い方の見直し	49	バス交通総合改善事業(乗合タクシーの導入推進)	廃止バス路線の代替交通として乗合タクシーを含むコミュニティバスを運行する。			

基本施策	個別施策	No.	取組項目	No.	事業(取組)名	事業(取組)概要	
2-2 建築物の環境性能向上	(1) 建築物の省エネルギー化、高断熱化の促進	23	ア 住宅の省エネルギー化、高断熱化の促進	50	住宅リフォーム支援事業	市民の居住環境の向上を図るため、自己所有で自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行うものに対し、費用の一部を補助する(一律5万円の補助、ただし中心市街地活性化基本計画区域内については一律10万円の補助)。	
		24	イ 事業所等の省エネルギー化、高断熱化促進	51	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	(一財)省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る。	
	(2) 高効率エネルギー機器等の普及促進	25	ア 事業所等への省エネルギー施設・設備導入促進	52	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	(一財)省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る。	
				53	秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度(環境整備助成金)	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成する。	
		26	イ 農業施設への省エネルギー施設・設備導入促進	54	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	(一財)省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る。	
		27	ウ 公共施設への省エネルギー施設・設備導入促進	55	公園施設・設備の省エネ型への更新	公園の照明灯および灯具について、不具合発生時に更新等を行う場合は省エネタイプ(LED)とする。	
				56	庁舎の省エネ改修、高効率設備普及の促進	庁舎改修の際には、省エネ改修や高効率設備の導入を検討する。	
				57	情報統合管理基盤構築	スマートシティの基幹機能を担う、秋田市の資産、エネルギー、廃棄物、交通、地理等の社会インフラ情報を一元管理する、情報統合管理基盤(ITシステム)を構築する。	
	2-3 森林の保全および緑化の推進	(1) 森林の保全・整備	28	ア 森林の適正管理(間伐および造林等)	58	・森林環境保全整備事業 ・森林整備地域活動支援事業	①森林環境保全整備事業：緊急に間伐が必要な森林において、健全な生長促進を目的として実施する間伐を支援するとともに、間伐材の一部を木質バイオマスとして活用することに対し補助することによって、一層の間伐促進を図る。②森林整備地域活動支援交付金：森林所有者等が、森林経営計画を作成する場合に支援するほか、境界測量、森林情報の整理・保存活動にも支援する。
			29	イ 森林病虫害対策の推進	59	森林病虫害防除事業	・松くい虫の被害により枯れた松を伐採するとともに地上から薬剤散布等を行い、被害の拡大を防止する。 ・カシノナガキクイムシ(ナラ菌)の被害により枯れたナラ類木の処理等を行い、被害の拡大を防止する。
(2) 緑化の推進		30	ア 屋上・壁面等の緑化の推進	60	緑のカーテンの普及啓発	環境イベント等を通じた一般家庭や事業所等への緑のカーテン普及を図る。	
				61	公共施設の壁面・敷地内の緑化推進	公共施設の壁面等に植物を植え緑化を図る。	
				62	庁舎の屋上・壁面・敷地内の緑化促進	保健所庁舎の屋上・壁面・敷地内の緑化を図る。	
				63	支所・市民サービスセンター等の屋上・壁面・敷地内の緑化推進	庁舎壁面と窓際に緑のカーテンを作ることで防暑効果を発揮させ、緑化推進PRをする。	
				64	北部市民サービスセンターの緑化推進	日光が差し込む窓の外につる性植物で緑のカーテンを作り緑化推進をPRする。	
		31	イ 道路緑化整備事業	65	道路緑化整備事業	街路樹の植栽等により道路緑化を推進するとともに、適正な維持管理に努める。	
32		ウ 緑地の保全		該当なし	該当なし		
		小計	18		小計	33	

基本方針3 循環型社会の構築

基本施策	個別施策	No.	取組項目	No.	事業(取組)名	事業(取組)概要
3-1 廃棄物の排出抑制の 推進	(1) ごみ減量意識の 啓発	33	ア 市民のごみ減量意識の向上	66	消費者(市民)等への啓発	ごみ減量に取り組む消費者(市民)等にごみ減量意識の向上を図る
				67	ごみ減量対策	ごみ減量に向けた普及啓発を図るため、市民団体等が行う資源集団回収への支援、生ごみ堆肥化容器や電器式生ごみ処理機の購入費補助事業などを実施する。また、生ごみ減量により効果のある生ごみの水切りや、食品ロス削減イベントの実施など食品ロス削減に向けた啓発活動を実施する。
		34	イ 事業者のごみ減量意識の向上	68	事業系ごみ減量・分別啓発事業 (事業系ごみ減量啓発)	事業活動に伴って一般廃棄物を多量に排出する事業者等に対し、一般廃棄物の発生抑制およびその適正な処理等について指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化および再資源化を推進する。
		35	ウ 一般廃棄物多量排出事業者対策	69	事業系ごみ減量・分別啓発事業 (事業所指導)	事業活動に伴って一般廃棄物を多量に排出する事業者等に対し、一般廃棄物の発生抑制およびその適正な処理等について指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化および再資源化を推進する。
		36	エ 産業廃棄物の排出抑制	70	廃棄物処理施設、処理業者への指導・監督	廃棄物処理施設設置者や処理業者および排出事業者に対して、廃棄物の適正な処理が確保されるよう、指導・監督につとめるとともに、廃棄物処理法や自動車リサイクル法等の関連業務を行う。加えて排出事業者に対しては、第3次秋田県循環型社会形成基本計画に基づく資源循環利用率(13%)の目標を達成するように指導を行う。
		37	オ 廃棄物の資源化推進	71	資源集団回収推進事業	市民団体が自主的に実施する資源集団回収の普及促進を図るとともに、資源集団回収および回収業者に対し、奨励金を交付する。
				72	使用済み小型家電の回収	使用済み小型家電に利用されている有用金属を回収し再資源化するため、公共施設等で拠点回収し、認定事業者に引き渡すもの。2018年1月から使用済み小型家電の分別収集を開始。
3-2 廃棄物の適正処分の 確保	(1) 廃棄物の適正処 分	38	ア 適正処分の実施	73	廃棄物の適正処分の実施	消防本部、消防署所で生じる産業廃棄物を適正に処理するための正しい知識、処理方法を周知させる。
				74	廃棄物処理施設、処理業者への指導・監督	廃棄物処理施設設置者や処理業者および排出事業者に対して、廃棄物の適正な処理が確保されるよう、指導・監督につとめる。
		39	イ 不法投棄の防止	75	不法投棄の防止	職員・委託・不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用および不法投棄ゼロ宣言事業等の実施により、不法投棄の防止に努める。また、不法投棄場所の早期の原状回復が図られよう指導を行う。
	小計	7		小計	10	

基本方針4 再生可能エネルギーの普及および利用推進

基本施策	個別施策	No.	取組項目	No.	事業(取組)名	事業(取組)概要
4-1 再生可能エネルギー の導入促進	(1) 太陽エネルギー の導入促進	40	ア 太陽光発電設備の導入促進	76	再生可能エネルギー導入支援事業	太陽光発電システムの導入に対し補助を行う。
				77	再生可能エネルギー発電事業	最終処分場跡地でメガソーラー発電事業を行う。
				78	無償設置型太陽光発電事業	第三者所有モデルによる太陽光発電事業を実施する。
				79	公共施設建設における再生可能エネルギーの導入促進	公園施設整備にあたっては、太陽エネルギーを活用した設備を検討する
		41	イ 太陽熱利用設備の導入促進	80	太陽熱利用設備の導入の検討	太陽熱利用設備の導入の検討する。

基本施策	個別施策	No.	取組項目	No.	事業(取組)名	事業(取組)概要
4-1 再生可能エネルギー の導入促進	(2) 風力エネルギー の導入促進	42	ア 風力発電設備の導入促進	81	小型風力発電事業	汚泥再生処理センターの敷地内で小型風力発電事業を行う
				82	あきた次世代エネルギーパーク	あきた次世代エネルギーパークにおいて見学施設に当該施設があることから見学をとおし普及啓発を行う
		43	イ 風力を利用した動力設備の活用 の検討	83	風力を利用した動力設備の活用 の検討	風力を利用した動力設備の活用 の検討する。
	(3) バイオマスエ ネルギーの導入促進	44	ア バイオマス発電の導入促進	84	あきた次世代エネルギーパーク	あきた次世代エネルギーパーク において見学施設に当該施設 があることから見学をとおし 普及啓発を行う。
		45	イ バイオマス熱利用設備の 導入促進	85	再生可能エネルギー導入 支援事業	木質ペレットストーブの 導入に対し補助を行う。
	(4) その他の再生可 能エネルギー導入促 進	46	ア その他の再生可能エネ ルギーの導入促進	86	秋田市商工業振興条例に 基づく優遇制度（環境整備 助成金）	商工業振興条例に基づく 認定事業者が市内に小売 商業施設を新・増設時に、 当該事業の用に供する再 生可能エネルギー設備で 所定の要件を満たすもの を整備した場合、当該事 業者の申請に基づき、整 備にかかる費用の一部を 助成。
4-2 市民参加型再生可能 エネルギー共同利用 の検討	(1) 市民参加型再生 可能エネルギー共同 利用の仕組みの構築	47	ア 市民参加型共同利用 の検討・実施	87	市民参加型共同利用の 検討・実施	市民参加型共同利用の 検討・実施する。
4-3 再生可能エネルギー の普及啓発	(1) 再生可能エネ ルギーへの理解の増 進	48	ア あきた次世代エネ ルギーパークの活用	88	次世代エネルギーパーク 運営経費	市内の多様な再生可能 エネルギー施設を見学、 PRできる体制を整え、 見学会等を通して、理 解と普及の促進を図る
	小計	9		小計	13	

基本方針5 環境と経済が好循環する社会システムの構築

基本施策	個別施策	No.	取組項目	No.	事業(取組)名	事業(取組)概要
5-1 環境関連産業の振興	(1) 環境関連企業 の誘致および起業支 援	49	ア 企業誘致の推進	89	企業誘致の促進	環境関連企業を含め 誘致活動を推進する。
				90	中小企業金融対策 事業	長期・低利の融資あ っせんを行い、中小企 業の経営安定化と健 全な発展を支援する。
				91	(未) チャレンジ オフィスあきたの優 遇利用の検討・実 施	
	(2) 環境関連事業 施設・設備の整備 促進	52	ア 環境関連事業施設 ・設備に対する支 援の検討・実施	92	秋田市商工業振興 条例に基づく優遇 制度（環境整備助 成金）	商工業振興条例に 基づく認定事業者 が市内に小売商業 施設を新・増設 時に、当該事業 の用に供する新 ・省エネルギー 設備または再生 可能エネルギー 設備で所定の 要件を満たす ものを整備 した場合、当 該事業者の 申請に基づ き、整備に かかる費用 の一部を 助成。
5-2 関係機関等との連 携促進	(1) 産・学・官 相互の連携 促進	53	ア 高等教育機関、 企業等との 連携促進	93	高等教育機関、 企業等との連 携促進	高等教育機関、 企業等との連 携促進を行う。
				(2) 新エネルギー 等に係る研究 開発・製品 開発支援	54	ア 新エネルギー 等に係る研究 開発・製品 開発支援
	小計	6		小計	6	
	合計	54		合計	94	